

平成24年度第1回

地域包括支援センターの運営に関する専門委員会会議録

と き 平成25年1月17日（木）

ところ 小金井市福社会館 5階 保健会場①②③

平成24年度第1回地域包括支援センターの運営に関する専門委員会

日 時 平成25年1月17日(木)

場 所 小金井市福祉会館 5階 保健会場①②③

出席者 <委員>

梶原 仁 臣	諸 星 晴 明	川 畑 美 和 子
文 屋 みや子	河 幹 夫	常 松 恵 子
小 松 悟	境 智 子	

<保険者>

福 祉 保 健 部 長	佐久間 育 子
介 護 福 祉 課 長	高 橋 美 月
介 護 福 祉 課 長 補 佐	高 橋 弘 樹
包 括 支 援 係 長	本 木 典 子
包 括 支 援 係 主 任	宮 嶋 順 也
介 護 福 祉 課 副 主 査	福 多 左 知 子
桜町高齢者在宅サービスセンターセンター事務長	樋 口 昭 彦
小金井きた地域包括支援センター管理者	松 嶋 聡 子
小金井きた地域包括支援センター相談員	星 野 廣 平
小金井あんず苑事務長兼小金井地域事務長	相 原 淑 郎
小金井みなみ地域包括支援センター管理者	黒 木 美 恵 子
小金井みなみ地域包括支援センター相談員	馬 場 佳 奈 子
つきみの園 施設 長	鈴 木 由 香
小金井ひがし地域包括支援センター管理者	山 岸 和 江
小金井ひがし地域包括支援センター相談員	高 橋 徹
小金井市社会福祉協議会事務局地域支援係長	室 岡 利 明
小金井にし地域包括支援センター管理者	久 野 紀 子

欠席者 <委員>

増 田 和 貴

傍聴者 0名

議 題

- 1 平成23年度地域包括支援センター決算・事業報告について
- 2 平成24年度地域包括支援センター事業報告について
- 3 その他

開 会 午前2時00分

(介護福祉課長) それでは、お時間となりました。委員の方も皆様おいでになっておりますので、開始させていただきたいと思います。

ただいまより、平成24年度第1回小金井市介護保険運営協議会地域包括支援センターの運営に関する専門委員会を開催いたします。

本日はお忙しい中、またお寒い中、ご参集賜りましてまことにありがとうございます。本日は、この介護保険の運営協議会の委員の改選後、本専門委員会の初めての会議となりますので、委員長が選出されるまでの間、私ども事務局におきまして議事進行を務めさせていただきます。私、小金井市介護福祉課長の高橋と申します。よろしく願いいたします。

それでは、次第に沿いまして進めさせていただきます。

初めに、福祉保健部長よりご挨拶をさせていただきます。

(福祉保健部長) 皆様、新年あけましておめでとうございます。福祉保健部長の佐久間でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

本日は、委員長の選出に続きまして、平成23年度地域包括支援センター決算・事業報告について。また次に、24年度上半期におきます地域包括支援センター事業報告ということで議題がございますが、本委員会の委員の方々でご協議いただきますのは本日が初めてということになりますので、皆様、ご協力をいただきますようによろしく願いいたします。

まことに恐縮でございますが、私、本日、業務の関係上、途中で退席をさせていただきますのでご了承いただきたいと思います。

それでは、本日はどうぞよろしく願いいたします。

(介護福祉課長) それでは会議を始めさせていただく前に、新任の委員の方のご紹介をさせていただきます。

文屋みや子委員です。文屋委員は、第2号被保険者の枠でご応募いただき、平成24年11月1日付で介護保険運営協議会委員の委嘱をさせていただきました。地域包括支援センターの運営に関する専門委員会、当委員会の委員を兼ねていただきます。

それでは、文屋委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

(文屋委員) 東町4丁目に30年近く在住しております、文屋みや子と申します。先ほど、こちらの資料を見て、やっつけかなとちょっと不安にな

ったのですが、皆さんのお力をかりながら、3年間頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(介護福祉課長) 本日は、増田委員がご都合でご欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

また、本会議につきましては、運営協議会と同様、議事録の作成のため、事務局によるICレコーダーの録音をさせていただきます。大変ご面倒ですが、ご発言の前には、ご自身のお名前を毎回おっしゃってからにしてください、ぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに委員長の選出を行います。

介護保険運営協議会規則第8条第5項により、委員長は委員の互選により定めるとなっております。

お諮りいたします。委員長の選出方法についてご意見はございますでしょうか。

小松委員。

(小松委員) 小金井医師会の小松でございます。よろしくお願いいたします。

委員長選出の提案でございますが、指名推薦でよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

(介護福祉課長) ただいま、小松委員より指名推薦による選出のご提案がございました。ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(介護福祉課長) ご異議がないようですので、指名推薦によることといたします。

それでは、どなたか、委員長のご推薦をいただけますでしょうか。

小松委員。

(小松委員) 推薦させていただきます。委員長には、小金井市歯科医師会よりご推薦で委員になられた梶原委員がよろしいかと思っております。よろしくどうぞお願いします。

(介護福祉課長) ただいま、委員長に梶原委員とのご推薦がございました。ご異議のございます方はいらっしゃいますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(介護福祉課長) 皆様からご賛同いただいたので、梶原委員に本委員会の委員長をお願いしたいと思います。

以上で、議事進行の私の職務は終了とさせていただきます。ご協力ありが

とうございます。

この後は、梶原委員長に委員長席にお移りいただきまして、議事を進めていただきたいと思います。

(拍 手)

(梶原委員長)小金井歯科医師会の梶原です。どうぞよろしく申し上げます。この委員になりまして2年弱でこのような大役をお受けしまして、大変緊張しておりますが、皆様のご迷惑にならないように、議事を進行していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、引き続き議事を進行していきたいと思っております。

議題に入る前に、事務局から本日の資料の確認をお願いいたします。

(介護福祉課長補佐)本日の資料は、次第に記載しましたとおり、事前に郵送させていただきました資料2点となります。不足等がございましたらお申しつけください。

また、机の上には、第5期小金井市介護保険高齢者保健福祉総合事業計画と、計画の概要版、小金井市地域包括支援センター基本指針、運営指針、はつらつ介護保険、高齢者福祉のしおりを置かせていただきました。こちらは、会議終了後にこちらで回収させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

このほかに、次第と委員名簿も配付させていただいております。よろしくお願いいたします。

(梶原委員長)それでは、議事に入りたいと思っております。

まず議題1、平成23年度地域包括支援センター決算・事業報告についてを行います。説明をよろしく申し上げます。

(本木包括支援係長)包括支援係長の本木でございます。今回は、委員改正後初めての専門委員会となりますので、私からは地域包括支援センターの経過と概要について説明をさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

冒頭、事前に送付をしております資料の訂正を1カ所お願いいたします。

資料2、平成24年4月から9月の地域包括支援センター事業報告の5ページでございます。右側の合計のところ、455件と「新規」と書いてありまして、その右側が#が4つになっていると思います。ここに数字の「140」の追加をお願いいたします。申しわけございません。

介護保険制度は3年ごとに見直しがなされる制度ではございますが、平成

17年に初めて地域包括ケアについての定義がなされております。地域包括ケアと申しますのは、高齢者が住みなれた地域で尊厳ある、その人らしい生活を継続できるように目指したものを指しています。

これに伴い、18年からは、元気な期間がより長く続くような、介護予防事業そして、地域におけるきめ細やかな対応を行うべく、きょう来ております地域包括支援センター、この2つが創設されました。

委員の皆様はご存じの方もいらっしゃると思いますが、ここで改めて、地域包括支援センターについての説明をさせていただきます。

地域包括支援センターは、国が決めました人員基準と業務がありまして、65歳以上の第1号被保険者、約3,000から6,000人に対して1カ所。職員は保健師または経験のある看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3人の3職種は必須となっております。

ちなみに、小金井市の高齢者人口ですが、小金井市保健福祉計画の174ページ中ほどをご参照ください。市のデータによりますと、一番新しいところで平成24年12月1日現在、高齢者人口は2万2,402人、高齢化率19.6%となっております。厚労省が示しております全国平均の23.3%よりは、小金井は低い状況でございます。

また、一人暮らしの高齢者につきましては、同じ冊子の176ページをごらんください。こちらに、高齢者のいる世帯数の下から2行目のところに単身世帯数が書いてございます。ここに掲載されてありますように、全国、それから東京都の割合よりは小金井は若干低いようになっておりますが、やはり増加傾向にございます。先ほど申しました高齢者人口が2万2,000人を超えている中で、約5,000人近くが一人暮らしの高齢者ということで、約4分の1という状況になっております。

平成18年に、きた、みなみ、ひがし、3カ所の地域包括支援センター、さらに20年10月には4カ所目となるにし地域包括支援センターが開所となりまして、現在の形になっております。

4カ所のセンターは、個々の法人に委託をしております。3カ所は各社会福祉法人、1カ所は一般財団法人となっております。市民の方には、身近な地域における高齢者のよろず相談所というようなご案内をしております。個人情報への厳守、専門職の配置、特に土曜日の開所につきましては、就労されているご家族の相談など、好評をいただいております。

次に事業内容ですが、大きなくくりでの4事業と、プラス1事業ございま

す。事前に送付させていただきました資料2を再度ごらんください。

地域包括支援センターには、毎月事業月報をお願いしております。1ページから8ページが今年度4月から9月までの4包括全体の集計になっております。

1ページでございます、4事業のうちの1点目ですが、総合相談・支援事業。これは初期段階での相談対応、専門的な相談支援、その実施に当たり必要なネットワークの構築、地域の高齢者の実態把握などを行います。多岐にわたる相談内容に対応しています。

2点目としまして、2ページと3ページをごらんください。介護予防ケアマネジメント事業です。要介護状態となるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる65歳以上の高齢者のことを二次予防対象者と位置づけております。この方々が要介護状態になることを予防するため、心身の状況に応じ、対象者みずからの選択に基づき、介護予防事業が包括的・効果的に実施されるように、必要な援助を行うものです。

3点目としまして、5ページをごらんください。包括的・継続的ケアマネジメント支援事業です。地域における介護支援専門員、ケアマネジャーへの後方支援となります。日常的な個別の相談、指導、研修、困難事例などへの指導・助言を行うもので、主に包括の主任介護支援専門員が担っています。

4点目としまして、6ページをごらんください。権利擁護事業です。これも内容は非常に多岐にわたるのですが、成年後見制度の活用・促進、これは主に金銭管理や契約に関するものがとても多いです。老人福祉施設などへの措置の支援、高齢者虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止に関する諸制度を活用し、高齢者の生活の維持を図るもので、主に社会福祉士が担っております。

以上4点が、包括的支援事業と呼ばれる地域包括支援センターの4大事業でございます。

そのほかに、地域包括支援センターは指定介護予防支援事業者としての業務もございます。これは、資料2の4ページをごらんください。

介護保険におきまして比較的軽度の要支援の方に対するケアプランの作成、関係機関との調整などを行うもので、主に包括の保健師などが担っております。

次に、現在開催されております運営協議会の役割と位置づけについて、簡単に説明いたします。

地域包括支援センターの運営を、地域の関係者全体で協議、評価する場として、この運営協議会の専門委員会が設置されております。支援センターは、市町村が設置した運営協議会のご意見を踏まえて、適切、公正かつ中立な運営を確保しなければなりません。支援センターの設置、変更、廃止などに関する決定は市町村が行うものであり、運営協議会は市町村への適切な意思決定に関与するものであります。地域のさまざまな関係者が参画いただく運営協議会は、支援センターと地域社会の間をつなぐという重要な役割も担っております。また、地域の介護サービス体制の確立のために必要とされる施策などについても、関係者との意見、情報交換の場でもございます。

以上、地域包括支援センターは、生活圏域で地域包括ケアを有効に機能させるために、3職種の専門職を配置し、多職種が力を合わせ、その専門知識や技能を互いに生かしながら、地域でのサービスや住民活動を結びつけ、地域のネットワークづくり、個別サービスの調整を行う、地域の中核機関として設置されたものです。どのようなサービスを利用してよいのかわからないという市民の方に対しての相談、サービスの調整に至る機能を発揮する、ワンストップサービスの拠点としての役割を求められております。

皆様の机上に配付しております、24年4月に策定いたしました「小金井市地域包括支援センター基本指針・運営指針」、こちらをご参照いただければと思います。

私からは以上でございます。

(松嶋管理者) 小金井きた地域包括支援センター管理者をしております、松嶋と申します。本日はよろしく願いいたします。

私どもの報告の順番ですが、きょう、3人職員が来ておまして、3人でご報告させていただきます。

まず、議題にあります(1)に、平成23年度地域包括支援センター決算・事業報告についてとありますので、決算につきましてはセンターの事務長の樋口からご説明いたします。それから、平成23年度事業報告全体については私から。3番目としまして、その中でも平成23年度から24年度にかけて、私どもとしましては「孤立を防ぐ」という、大変大きいテーマではありますが、それをテーマとしての取り組みを行っておりますので、相談員の星野のほうから簡単に報告させていただきます。

では、まず樋口のほうからご説明いたします。

(樋口事務長) きた包括、桜町高齢者センターの事務長をしております、樋

口でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから、きた包括の23年度の決算につきまして、簡単にご説明させていただきたいと思います。

まず、資料1ページ目の、きた包括の収支決算書をごらんください。

まず、こちらに明記されておりますように、きた包括支援センターの決算総額は3,681万8,000円といったところでございます。

次に、その内訳でございますが、まず収入欄の1番から6番までを見ていただきたいと思います。このうち、1番から3番までが小金井市の委託事業収入となっております。その合計額が2,557万円ほどとなり、収入金額全体の訳70%を占めているところでございます。

また、4番、5番につきましては、予防プラン作成にかかります介護予防収入、いわゆる介護保険による収入といったところでございます。収入額全体の約30%を占めている状態でございます。

これに対しまして支出でございますが、1番につきましては人件費でございます。包括支援センターの常勤職員5名分の人件費になります。

2番、3番は、それぞれ事務費、事業費となっておりますが、事業費のうち、括弧書きで書かせていただいております事業委託費の部分につきましては、予防プラン作成にかかります他事業所への委託料に当たる介護予防報酬収入の90%部分が主なものとなっております。

また、4番が維持管理費、5番が経常収支差額30万7,000円を含めましたその他の支出。そして6番目が、桜町センターに対します包括としての経理区分繰入金支出となっております。

資料の2ページ目でございますが、今ご説明させていただきました1ページ目の収支決算書の支出項目であります人件費以下の明細になっておりまして、包括支援センターが担当しておりますそれぞれの業務に案分した数字を示しております。

きた包括の決算概要は以上でございます。

(松嶋管理者) 続きまして、同じ資料1の3ページから5ページまでを、松嶋が報告させていただきます。事前に、委員の皆様にはお目通しいただいているかと思いますが、口頭で説明させていただきます。

私どもの設置主体は、社会福祉法人聖ヨハネ会となっております。

担当圏域ですが、小金井市の北東部、市内を4つに分けておりまして、ごらんいただいているとおり、梶野町、関野町、緑町、本町2丁目、3丁目、

桜町1丁目、3丁目となっております。開設の時間などは先ほど本木係長からもお話があったかと思えます。

職員の配置は以下ようになっております。主任介護支援専門員が1人、社会福祉士が3人。「保健師等」とありますが、こちらは経験のある看護師が1人。合計5人の配置になっております。

実際の、23年度の事業の報告ですが、事業として1番から9番まで分かれております。先ほど、これも本木係長のほうから、4つの大きな事業というお話がありましたが、こちらの事業報告では、その中をまた少し分けておりまして、この区分としては9つになっております。

まず最初の、1番の総合相談・支援業務ですが、ここに書いてあるとおりですが、年間を通し、徐々に件数が増加しております。平成23年4月と、その年度の終わり、24年3月の実績を比べますと、件数としては約2倍にふえておりました。一番相談件数の多かったのが平成24年2月ですが、2.2倍以上となっております。高齢者の増加、それから先ほど高齢化率が19%ということでしたので、高齢者の方が多くなっておりますので、当然、相談の件数も多くなったと思えます。

それから、もう一つの要因としましては、私ども包括支援センターの設置以来、皆様に知っていただくように努力を続けてまいりましたが、認知度が多少上がっているのではないかと推察できるところです。

相談内容については、やはり介護保険及び市のサービスについての問い合わせが多いことがあります。これは、今までの過去の事業報告とも同じになっています。医療的な内容の相談もふえておりまして、ずっと言われていることではありますが、医療との連携というのは今後ますます必要となるかと思われまます。

それから、数字としては読み取りにくいのですが、障害者の方のサービスといったことのご相談や、65歳になりますと基本的には障害者のサービスから介護保険のほうに移行しますが、そういったところのご相談などもふえておりまして、障害福祉課、それから障害福祉関係の機関との連絡などもふえております。

2番目に移ります。虐待防止・権利擁護・(高齢者地域自立支援ネットワーク事業)とあります。

高齢者の虐待に関しましては、私どもが一番重要と思っで対応している案件ですが、虐待をしてしまうという養護者の方のほうに精神的なご病気や知

的障害などがあって、虐待に至るというケースも見られております。養護者支援の視点というのが欠かせないということですので、単に、虐待をしてしまっただけでいけなかったとか、責めてしまうということではなくて、支援をしていかなないと虐待の対応というのは完全ではありませんので、こういった意味でも、養護者の方の支援をどうやってやっていくかということが課題になっています。これも毎年同じような状況が続いています。

それから、緊急性の高いケースですが、これはもちろんスピードが必要なのですが、そのときにも、思い込みとかいったことではなくて、客観性を保って、いろいろな角度からの視点を持ちながら対応できるように取り組んできたと思います。

それから消費者被害ですが、これは、よく聞かれますように先物取引や海外宝くじに関するご相談などがありまして、対応を行っております。

それから成年後見ですが、これは単身者、いわゆるお一人暮らしの方が、ご家族やご親族の中にいわゆるキーパーソン、窓口となってくださる方がいらっしやなくて、成年後見のためのいろいろな手続なども、市長にお願いして成年後見の申し立てにつなげた事例などもありました。

めくっていただいて4ページです。

3番の包括的・継続的ケアマネジメントです。こちらは、ここの括弧の中にありますが、地域の介護支援専門員、ケアマネージャーの皆様への支援ということを中心に取り組んでおります。これも毎年同じ報告にはなりますが、個々のケアマネージャーの方への個別的な支援と、全体のレベルアップの二本立てで取り組みを行っております。

個別の支援に関しましては、いわゆる支援困難事例、接近困難事例というときもありますが、そういったことにケアマネージャーの方と包括支援センターの職員が一緒に対応していくということが多くなっています。そこに例として挙げてありますが、よくニュースなどで取り上げられることもありますが、認知症の、ここでは例として奥様としてありますが、認知症の奥様をやはり認知症の症状のあるご主人が介護していらっしやるというケース。あるいはアルコール依存の問題があるケース。それから、ここでまた虐待という言葉が出ていますが、虐待の可能性のあるケース。そういったことを支援困難事例と位置づけていることが多いですが、こういった事例と一緒に対応していくことがふえております。

全体のレベルアップのほうでは、介護福祉課の包括支援係の皆様にもご協

力をお願いして、ケアマネジャーの皆さん自身の名簿づくりや、不定期ではありますが「ケアマネ通信」というものを出して、ケアマネジャーの皆さん自身が仲間づくりをできるように進めてまいりました。これも、市役所とのご相談の中での実施ですが、新任のケアマネジャーの方への基本研修の企画・実施、それから小金井市の高齢・障害サービスへの理解なども深めようと努力してきたものです。

4番の申請受付・代行に関しましては、市の出先機関として介護保険の申請の代行、あとは住宅改修や、昨年度は震災の関係がありましたので、家具転倒防止器具の取り付けなどの申し込みもお受けしておりました。

5番、6番は、本来一つの事業ですが、二次予防事業対象者、先ほどこれも係長から説明がありましたが、介護保険の認定がつくほどではないけれども、これから気をつけていったほうがいいのかという方々に対して――6番と5番は本当は順番を入れかえたほうがいいのかもかもしれませんが、6番のほうでそういった方たちを把握して、5番のほうで予防プランをおつくりして適切なサービスにつなげるということをしております。

個別のニーズ把握ということが大切になっておりまして、ご案内したサービスが合わない、または興味を示さないという場合には、地域の運動サークルや趣味活動の会などをご紹介することもあるところです。どうやって把握するのかということですが、介護予防相談会や介護予防キャラバンなどの開催により、対象者の把握もはかっております。

7番目ですが、これも先ほど市のほうからご説明がありましたが、こちらは、もう要支援認定がついた方への支援ということですが。これは介護保険の介護予防サービスを実際に利用する、そのお手伝いをさせていただいております。

5ページに行きまして、8番、地域介護予防活動支援事業。これは、事業実績のほうに出ておりますが、小金井市のさくら体操、委員の皆様もご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、これは地域の自主グループになっておりますが、こちらの開催の支援を行っております。ただ、このさくら体操のその日を支援するだけではなくて、そこでお仲間をつくっていただいて、例えばさくら体操が終わった後にお茶や食事に行くとか、仲間をふやすというような効果も見られています。

最後になりますが、9番、認知症サポーター養成講座支援事業です。こちらは、国の決めました認知症サポーター養成講座というものを、地域包括支

援センターでも開催させていただいております。当初の事業計画では2カ月に1度の開催予定でしたが、年間を通して見ると9回開催、168名の方においでいただいております。

長くなりまして申しわけありません、最後、まとめのところですが、繰り返しもなりますが、私どもの業務は、やはりほかの分野の機関や組織との連絡・連携は欠かせないものになっているということを申し添えたいと思います。問題が複数同時に存在していたり、ご家族の歴史の中で、何年、何十年もそういった状態が続いているということもありますので、チームをつくり、連携しながら、一つずつ、その問題と言われるものを解きほぐしていくことが必要なのかなと思っております。

それから、市民の皆様から「心配なのでちょっと行って見てきてほしい」というようなご連絡もいただくようになっております。地域のサークルで一緒のAさん、Bさんのご様子が、ちょっと最近おかしいのではないかとか、何々さんを最近見かけないので、倒れているのではないかと心配だというようなご連絡も寄せられております。これも、介護福祉課とも相談しておりますが、緊急対応が必要な場合には職員2名で行き、救急車を呼ぶなどの必要な措置をとり、その後対応を行っております。

また、全く身寄りのない方への支援ということが、このところ課題となってきておりまして、入院・手術や、そういった医療同意の問題というのも、今後何らかの対策は整理が必要かなと感じているところです。

全体的なご報告は以上です。それから、星野のほうから、済みません、少し報告させていただきます。

(星野相談員)小金井きた地域包括支援センター社会福祉士、星野廣平です。どうぞよろしく申し上げます。

最近、テレビや新聞のニュースなどでも取り上げられている孤立死が予防できるよう、ネットワーク構築に、我々きた包括支援センターは努めております。3つの業務を中心に報告させていただきます。

1つ。ネットワークづくりです。言葉にすると大変範囲が大きく、不明瞭に感じ取れる内容だとおります。まずは地域の行事や集まりに、我々包括職員が参加することを主な活動としております。地域住民にとって、地域包括支援センターが身近な機関であることを感じてもらうことを意識しております。積極的に包括支援センター職員が顔を出して、職員と地域住民の顔なじみの関係が構築できれば、地域住民が近所の人で「おかしい」と違和感を持

ったときに相談がしやすくなると思われます。昨年、社会で取り沙汰された孤立死に対しての予防になるとも考えております。

孤立死というものは、民間サービスや介護保険サービスの導入である程度の予防は図ることができます。しかし、孤立の状態に陥る方というのは、そのようなサービスにたどり着くことができない、またはもとより利用の意思のない方が多いです。そのような方に関して、孤立の状態にならないためには、ご近所の見守りや、ちょっとした挨拶程度の声かけが効果的であると思われます。ごみ出ししている姿が確認されない、電気をつけていない、またはつけっ放しになっている。挨拶をしたとき、以前よりやつれた雰囲気が感じられるなどの相談が、孤立の早期発見、防止に役立てるのではないかと思われます。

実際には、民生委員の協議会に参加し、地域の問題を包括の立場で共有すること。小金井市悠友クラブが行っているシニアフェスティバルに参加し、老人会が行っている活動を把握して、高齢者の活動や生きがいの場の社会資源の一つとして、我々のほうで支援を行える体制を整えていくこと。ほかに、社会福祉協議会が実施しているイベントに参加することも行っています。ここ最近では、梶野町の梶野高砂会の新年会に、挨拶のために出席させていただきました。

2つ目の、自立支援ネットワーク会議について報告をさせていただきます。

この会議は、一人暮らし高齢者等が住みなれた地域で安心して自立した生活を継続することができるよう支援する目的で、小金井市が設定した事業の一環のものです。今年度のテーマは「孤立を防ぐ」として、10月に開催いたしました。講師を招き、地域の民生委員、小金井警察署地域安全課防犯係、新聞販売店に講師になっていただき、おのおの立場で孤立に対して行っている取り組みを紹介させていただきました。質疑応答の時間も含め、約1時間半を用いた会議となりました。

出席者の民生委員や自治会長からアンケートをとると、おおむね好評でありました。次回の会議についてアンケートを行うと、会議を行うのはよいが、もっと地域別に行うのはどうかなど、会議に対するご意見もいただきました。当日の会議は、きた包括エリア全域を対象としたものでありましたので、このような意見が出たものだと思います。同じ小金井市でも、梶野町と本町では買い物などの生活圏域が異なります。抱えている問題も町別で異なることを踏まえ、次年度の会議でこの意見を反映できたらと思っております。

次年度のテーマはまだ決まっておりませんが、今後も地域の問題意識の認識、共有、解決の糸口のため、開催に努めていきます。

3つ目です。一人暮らし高齢者リスト実態把握業務。こちらは、小金井市から提供された65歳以上一人暮らし高齢者リストをもとに、地域包括支援センター職員が記載住所に向かいます。訪問ではなく、包括の概要と連絡先のチラシをポストインすることを主な活動として行っております。3つの目的を設定しています。1つ、地域の実態把握。1つ、一人暮らし高齢者みずからの発信機会の提供。1つ、包括のチラシをポストインすることによる、包括の周知活動になると思っております。

小金井市から提供を受けた個人情報には5つです。氏名、住所、生年月日、電話番号、性別。この5つをもとに、我々のほうで地図に記載された住所に向かい、概要のチラシをポストインしております。

ポストインを行った後は、包括支援センターのパソコン上の台帳に入力します。その際に、自宅前で家の外観などで気づいたことの記録を行っております。記録を行っていることで気づくことも多くありました。約10件回ると、3件ほどは二世帯住宅や洗濯物、車等で若い世代が住んでいると思われるケース。ほかに、10件中2件は既に介護保険に結びついているケースなどがありました。この2つのケースの場合であれば、少なくとも定期的に人の目が入る状況がつくられているということで、孤立死という可能性は低いと思います。しかし、残りの10件中の6件は、ポストインの業務では実態が把握できませんでした。このケースの場合、孤立の状態になっている可能性もあると思われれます。

今回のこの業務の中では、ポストインと記録を中心に本業務を行っていますが、この成果をさらにリスト化し、孤立を防ぐ支援に役立てていきたいと思っております。

簡単ではありますが、孤立を防ぐために、きた地域包括支援センターで行っている業務の紹介を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(黒木管理者) みなみ地域包括支援センターの黒木と申します。よろしくお願いたします。私どもも、きた包括さんにならって、決算報告書、それから全体、個別でかわりたいと思います。

(相原事務長) 小金井みなみ地域包括支援センター、相原と申します。私は、併設されております介護老人保健施設の小金井あんず苑の事務長をしております。

では、決算報告をさせていただきます。資料の6ページをごらんください。

収入・支出の総括ですが、きた包括さんと同じような形の書式になっております。上段が収入、下段が支出となっております。収入の合計が3,599万1,000円。そのうち1番から3番までが小金井市の委託収入になっております。

4番がケアプランの直営の収入となっております。704万6,000円。このうち件数が1,549件となっております。

5番の、委託のプラン収入ですが、281万2,000円で、638件となっております。

収入のほうですが、合計が3,599万1,000円となっております。

1番が人件費。これは5名の常勤職員の人件費となっております。

2番が事務費、3番が事業費、4番が事業費の委託の分です。5番が事業の委託会場費、6番が維持管理費となっております。合計で3,599万1,000円でございます。

7ページに行きまして、支出の内訳となっております。縦方向が支出科目で、横方向が業務の内容で案分した数字となっております。

以上で小金井みなみ地域包括支援センターの決算報告とさせていただきます。

(黒木管理者) 続きまして、活動実績の報告を私のほうからさせていただきます。資料は8ページとなっております。

私どもの地域は、前原町、貫井南、本町6丁目が担当エリアとなっております。職員はこちらを見ていただく形でよろしいでしょうか。総合相談につきましては、介護保険の認定に関するものが多く、サービスがすぐ必要な場合はケアマネージャーさんと連携し動いています。しかし、市民や行政の方からの相談のケースの中には、当事者は困っていないが周りが心配するケースや、家族がいらしても対応が難しいケースの相談があります。行政や関係機関、民生委員さん、地域と連携し動いておりますが、すぐに介護保険の申請につながらないことが多く、包括や市が定期的な訪問をしていくというケースもふえてきております。

2番目、虐待防止につきましては、ケアマネージャーさん、サービス事業者、住民の方からご相談をいただき動いております。

虐待の相談の背景として、介護される方自身がお病気を抱えている、介護者の介護に対する理解不足、もともと家庭内の関係不和等を抱えていた等が

ありました。行政と連携し、関係者間にて会議を開き、緊急性を把握しながら対応しております。

ネットワークにつきましては、顔の見える関係づくりを目指し、継続的な活動を続けています。毎年5月、6月に行っているのですが、6月には交番、郵便局、クリニック等の医療機関、整骨院、スーパー、コンビニに挨拶周りに伺いました。

また、今年度は4回に縮小したのですが、「みなみ包括ニュース」を悠友クラブさんに取材に行き、町会さんに協力してもらいながら回覧しております。せっかく発行するのだから、回覧時に目にとめてもらいたいと考え、地域の老人クラブさんの活動を取り上げました。住民の方から、「うちの記事はまだ載っていないの」という電話もいただき、読んでくださっていることを実感することができます。また、敬老会ときには、町会さんに協力してもらい、ポストカードを配布しております。高齢者自立支援ネットワーク事業では、地震があった年ということもあり、地震や防災をテーマに、町別全体会を実施しました。

また、23年度初めて、ひがし包括さんに手法を教わって、貫井団地の全戸訪問を実施いたしました。こちらの団地は、昭和36年に建築され、高齢化率が30%以上の団地で、339世帯があります。149世帯の43.9%の方に実際にお会いでき、お話を聞くことができました。また、職員が顔を見せたことで、高齢者の方のみならず、高齢者でない住民の方にも、高齢者の相談窓口であることをお伝えできたかと思っております。

24年度につながる話なのですが、今年度は集会室を利用したお話しサロンを自治会さんのほうで立ち上げられました。包括としてもご相談をいただき、お楽しみ内容の一つとしてさくら体操を紹介し、定着するまで数カ月参加しました。また、7月には、このサロンを利用させていただいて、介護予防体験会をさせていただいております。

資料の9ページに移ります。

包括的・継続的支援は、市、事業所座長等、包括、主任ケアマネが協働して研修等を企画しています。詳しくはこちらの資料をお読みください。

また、4の申請をはじめ、8、9についても時間の都合で割愛をします。それから、5、6につきましては担当から発表しますので、ここも省きます。

7の新予防給付ケアマネジメントですが、どちらの包括支援センターでも言えることですが、これが毎年件数を伸ばしています。要支援1になった方

のケアプランを立てるというものですが、23年度は170から180件でしたが、24年度は200件を超えました。毎月、多い月は新規が10件のときもあります。もちろん、サービスを利用されることで、いい状態が維持できたり、よりお元気でお暮らしいただけることはありがたいと思っております。ただし、包括の業務を圧迫しているということも事実です。

このため、みなみでは、優先順位として、今年度は6の地域支援事業、二次予防事業対象者把握事業に力を入れました。こちらは担当から発表します。

(馬場相談員) 小金井市みなみ地域包括支援センターの馬場と申します。本日はよろしく申し上げます。私からは、地域支援事業である介護予防事業についてと、24年度みなみ地域包括支援センターの介護予防事業の取り組みについてご報告させていただきます。

介護予防の事業は、一人一人の高齢者ができる限り要介護状態にならないで自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として行われているものです。高齢の方々に介護予防というものを広く知っていただき、介護サービスを受けずにできるだけ自立して、元気で過ごしていただくために、介護予防に関するさまざまな取り組みを実施しております。

毎年6月に基本チェックリストが市から送付され、自分の状態像の把握をしてもらいます。その中で、生活機能の低下が認められた場合は二次予防対象者となります。二次予防事業対象者とは、要介護状態になるおそれの高い状態と認められる65歳以上の方と定義されております。

対象者の把握経路の方法としては、主な3つを挙げさせていただきます。

1つ目は、9月から行われる特定健診を受診した方の中で、二次予防事業候補者の情報が市から提供されるという把握経路です。2つ目は、要介護認定申請において非該当になった方の結果通知。3つ目は、地域包括支援センターで行っている介護予防体操体験会や、相談があった方への訪問によって把握していく方法です。

みなみ地域包括支援センターでは、3つ目の介護予防体操体験会に重点を置きました。毎年、対象者の方々へ体操教室の案内を送付しているほか、電話連絡や自宅訪問、予防相談を行っています。

みなみ地域では、小金井あんず苑が運動プログラム実施場所として一番参加しやすいところにあります。そこで、小金井あんず苑の協力のもと、施設での介護予防体操体験会を開催してまいりました。しかし、参加者が少なく、運動プログラムにつながる件数が少ないという現状がありました。

そこで、今年度は地域に出向いて介護予防体操を知ってもらおうと、3カ月ごとに各集会所に出向き、介護予防体操体験会を開催してみました。6月は貫井団地集会所、9月は西之台会館、12月は天神前集会所で体験を行いました。合計90名の方が介護予防体操体験会に参加し、そのうち9名が二次予防事業に参加することになりました。

今後の予定として、3月に前原暫定集会所で体験会を予定しております。高齢になっても元気を維持するツールの一つとして介護予防事業を知っていただけるように、今後も検討していきたいと思えます。

簡単ではありますが、介護予防事業の説明を終えたいと思えます。ありがとうございました。

(山岸管理者) ひがし地域包括支援センターの山岸です。よろしくお願いたします。

まずは、23年度の決算について、設置主体であります東京聖労院のつきみの園、鈴木施設長のほうから。

(鈴木施設長) 皆さん、こんにちは。特別養護老人ホーム「つきみの園」の施設長をしております、鈴木由香でございます。

ひがし地域包括支援センターは特別養護老人ホームの1階の部分にあります。建物の中は全体で3階建てになっておりますが、その中の1階でご利用者のご相談に乗らせていただきます。

では、資料11ページになりますが、収支決算書のご説明を簡単にさせていただきます。

収入の部、支出の部と分けておまして、収入の部ですが、合計で3,547万2,000円でございます。

1、2、3と番号が振っておりますが、そこまでは小金井市からの委託による収入でございます。

4、5は先ほどからご説明がありますように、要支援1、2の方々のプランの収入でございます。

6番の雑収入とありますが、これは微量になりますが私どもで実習生を受けさせていただいておりますので、その謝礼等の関係等となります。

支出でございます。支出も合計は同じでございますが、常勤職員5名を配置しておまして、1番の人件費がかかっております。

2番、3番、事務費、事業費になりますが、先ほどの説明にありましたように、4番は外部の居宅の方々へのプランの委託料になっております。その

ほかは、維持管理費、その他支出ということで、パソコン等の修繕や買い換え等の費用等も含めまして、このような数字になっております。

12ページは、支出の内容の詳細になっておりますので、ごらんになっていただければと思います。

以上でございます。

(山岸管理者) それでは、23年度の事業報告をさせていただきます。資料は13から14ページですので、よろしくお願いいたします。

まず、生活圏域は、東町、中町、本町1丁目です。皆さん、もう資料が行っていますので、重立ったところから報告させていただきますと、まずは総合相談・支援ですが、総合相談件数は5,217件でした。23年度かかわった相談者は1,298名でした。包括も6年目に入りましたので、周知してきております。相談内容は、介護保険に関するものはもとよりですが、住宅改修相談、それから病院から退院に向けての生活支援に関する相談が目立ちました。中には、要介護でありながら、本人の強い希望で、準備ができればすぐに退院したいといったケースもありました。医療機関との連携はもちろんですが、医療機関から在宅への移行をスムーズにしていかななくてはならないということを感じております。

また、23年度は、都営住宅の全戸訪問を2カ所行いました。その後、その自治会から相談が入りまして、やはり地域のためには包括からまず出向き顔なじみとなる必要性を感じております。

それから、虐待防止・権利擁護に関してですが、虐待の相談件数は23件でした。相談の内容の傾向としては、介護者の認知症の理解不足によるケースが目立ちました。そのため、認知症症状があるのだけれど受診していないケースもあり、これからは認知症サポーター養成講座を進めまして、認知症の理解を広く進めていきたい。そしてまた、認知症の早期発見、早期治療を進めていく必要を感じております。

権利擁護・消費者被害に関してですが、まずは「わかりやすさをもっと」ということで、その内容を盛り込んだ劇を職員が行いまして、町会の敬老会などでご紹介いただきまして、周知に努めました。

それから、高齢者自立支援ネットワーク連絡会は、年2回開催しました。2回目はルーテル大学から大学講師をお招きしまして、「地域における支え合いについて」というご講義をいただきまして、ネットワークチームのレベルアップを図りました。そして、関係機関とのさらなるネットワークの構築に

努めました。

また、自治会との連携により、いろいろな行事に参加させていただきまして、関係の構築を深めました。

新予防給付の介護予防ケアマネジメントについてですが、介護予防ケアプラン作成総数は2,059件でした。毎月、約170ぐらいの作成がありまして、多いときは新規発生が10件を超えることがありました。委託できる事業者も少なく、プラン作成に追われるという日が多かったように感じております。

また、介護予防サービス利用が必要なだけでなく未利用の方もおりまして、年4回、ひがしの「支援センターだより」を郵送または持参しまして、情報提供を行い、見守りを行いました。その成果として、布団からの起き上がりがスムーズになる手すりの記事を見て、鎖骨骨折の後遺症に悩む独居の高齢者が手すりをレンタルして、立ち上がりがスムーズになったというようなケースもありました。

それから、地域介護予防活動支援事業、さくら体操ですが、社会医学技術学院と市役所の2カ所で行いました。参加者は、両会場を合わせて2,002人で、社医学は圏域内の非常に通いやすい場所ということと、体育館という環境のよさが非常に人気がありまして、待機が出ている状況です。両会場とも、さくら体操のリーダー間の連携が非常にスムーズでありまして、体操だけではなく、参加者が楽しむ活動を取り組み、大変身近な介護予防の場所となっております。

以上です。あと、24年度の事業報告は担当から報告いたします。

(高橋相談員) ひがし包括支援センターの高橋です。よろしくお願ひいたします。

今年度の取り組みの一つといたしまして、老人クラブとの連携につきましてご報告いたします。特に資料のほうはご用意しておりませんので、お聞きいただければ幸いです。

ご承知かもしれませんが、老人クラブは高齢者が活躍できる場所であるとともに、介護予防、高齢者をつなげる場としてさまざまな機能を持った、大切な地域の資源と考えております。

当センターの圏域の中には、3カ所の老人クラブがございます。これまで、それぞれ各老人会につきまして、個別に、介護や介護予防に関する情報提供、講座などを通じまして、そこに参加されます高齢者の方とのかかわりを続け

ております。また、日々の相談におきましても、介護保険の申請につながらないようなお元気な方につきましては、この老人クラブのほうをご紹介するという通じて、老人クラブとの連携を図っております。

ただ、このかかわりを通じまして、各クラブ、新規会員がなかなかふえなくて困っているだとか、高齢化されていっておやめになってしまう、老人クラブの会員が減ってしまうだとか、高齢化が進んでしまうだとか、さまざまな老人クラブの課題を目の当たりにし、またお話を聞く機会がございました。

私どものセンターの職員も、老人クラブのことを知っているようで、なかなか細かいことまで把握できていないということを改めて認識することがございました。こういったクラブの抱える課題につきまして、私ども、ひがし包括支援センターといたしましても、何か、地域の資源でもありますので、協力できないかと考えまして、個別の老人クラブへのアプローチというよりも、参加者を一つの、地域の資源として、3つの老人クラブを取りまとめている老人クラブの会の方、各老人クラブの会長さんの方々にお集まりいただきまして、「元気な老人クラブを目指して」という大きなテーマをもとに、会の方に集まっていただいて話を行いました。この集まりを通じまして、老人クラブの活動や取り組みにつきまして、個別の発表を通じて、私たちも新たな発見をするとともに、各老人クラブ同士の情報交換の場につながったのではないかと考えております。その話を通じまして、改めてクラブの方々との連携が図れたのではないかと考えております。

この話の中で、老人クラブの会合等の参加を通じまして、センターの広報活動や、情報提供をさせていただく機会をこれまで以上につくっていただけないなというご提案をさせていただいたり、また、私どもでできるところといたしまして、老人クラブの活動を地域の方にもっとアピールしていくということで、先ほど山岸からもご案内がありましたが、包括通信の中に、参加者の老人クラブの名称、連絡先、活動の内容を明記した記事をご用意したり、総合相談で活用できるようなチラシをご用意しまして、啓発活動を行っております。

こういった話し合いを踏まえた結果、その後、敬老会や老人クラブの活動にお声かけをいただく機会もふえたり、PRの記事をごらんになって、改めて老人クラブに参加したいという方の橋渡しをしたりといったことも行ってまいりました。今後も、やはり地域の大切な資源というところもございまして、今まで以上の連携を図っていきながら、地域の方々が地域の中で生活

できる情報提供を行っていただければと思っております。

簡単ではございますが、以上で終わります。

(久野管理者) 小金井にし地域包括支援センターの久野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうは、業務報告をさせていただきますが、その前に、上部団体であります小金井市社会福祉協議会のほうから予算報告をさせていただきます。

(小金井市社会福祉協議会室岡係長) 私、小金井市社会福祉協議会の包括担当係長をしております、室岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、にし地域包括支援センターの23年度収支決算でございますが、資料の15ページでございます。よろしくお願いいたします。

収入におきましては、各包括さんと同様に、1から3までは市からの委託収入ということでございます。4番目、センターの整備補助金という形で、これは地域包括支援センターのみの費用でございますが、私ども社会福祉協議会、この福祉会館を拠点とさせていただいております、地域に拠点が無いものですから、その分、物件を、市の補助をいただきながら借りて、そこで運営をさせていただいているというところで、このセンターの整備補助金を充当させていただいております。それから、介護予防の収入、雑費というところでございます。

構成比率としましては、1から4までで92.2%でございますので、予防プラン等の残りが7.8%という構成比率で、3,147万1,000円という収入でございます。

支出におきましては、人件費の部分が2,471万円で一番多く支出をさせていただいております、そのほか、順次ございますが、あと5番目の維持管理費が347万9,000円という数字でございます、整備補助金 という状況でございます。

それから、7番目の長期借入金につきましては、開設当初から、本部会計のほうから若干借入をして運営をさせていただいているところでございまして、その分を支出で本部会計に残しているというところでございます。

支出の明細につきましては16ページにございますので、ごらんいただければと思っております。

以上でございます。

(久野管理者) それでは、23年度の報告と、その後に引き続きまして24

年度の上半期の報告を、にし包括支援センターのほうからさせていただきたいと思います。

資料のほうは17ページから19ページと、35ページから40ページとなります。17ページの上のほうから、簡単にご説明いたします。

にし包括支援センターの管轄圏域は、本町4丁目、5丁目、桜町は2丁目だけ、貫井北町は全域という形になっております。これは、地図をごらんいただくとわかりやすいのですが、小金井街道を境にして西側という形で、かつ、旧中央線の線路の北側という形になっておりますので、少し、町名でいきますと桜町は2丁目だけ、にし包括支援センターの圏域になっている形になっております。

そして、人員配置のところは、介護支援専門員0.7人、非常勤と明記されているかと思いますが、これは貫井北町が1丁目から5丁目までございますが、貫井北町4丁目というのはお宅は4軒ぐらいしかありません。ほとんど学芸大の敷地が占めております。その関係で、にしのエリアは少し人口も少なく、かつ、それに比例して高齢者人口も若干すくないということで、にし包括支援センターは0.7名、5.0でも1.0でもなく、全体では4.7名の人員配置ということで配置されております。そこが少しほかの包括と違うところですので、あらかじめ説明させていただきました。

23年度の事業報告につきましては、こちらのほうに1番から9番まで、ほかの包括さんと同じように記載させていただいております。私のほうからは、ややお疲れも出てきていると思いますので、内容を要約してご報告させていただきたいと思います。

先ほど、本木係長からもご説明がありましたように、にし包括支援センターは少しほかの包括さんとはおくれて、20年10月から開所となっております。23年度につきましては、開所して2年半ぐらい経過しまして、かなり地域にも浸透してきたかなという印象を受けられた年でした。1番の総合相談も、かなり件数が伸びておりましたので、本当に少しずつですが地域に浸透してきたかなという印象を受けた年でした。

そして、相談内容のほうもかなり複雑になってまいりました。包括支援センターの職員だけが抱え込むことがないよう、ほかの機関と相談したり、また公の会議などを開いたりして、解決の糸口を見つけるようにしております。

あと、こういった問題というか、困難ケースみたいなものについては、所内で必ず月に1回、定時検討会というものを開催しております。その場で、

まず所内の3職種プラスほかの職員でいろいろ知恵を出し合って、解決策を出すような形で、一人で悩まない、抱え込まないような体制づくりをしております。

そして、23年度に関しましては、にし包括支援センターも、より地域の様子、例えば町会さんや自治会さん、民生委員さんなどにより、明確になるようにということで、包括職員を地区担当制という形にいたしました。これは、例えば利用者さんのご住所が貫井北町2丁目ということであれば包括の誰々が担当、という形で、地区担当制を取り入れることにいたしました。その結果、民生委員さんたちにもその旨お伝えいたしましたので、直に民生委員さんから担当の職員に相談が入ったりということで、少し煩わしさがなくなるかなと思って、このようなスタイルを現在もとっております。

そして、23年度の後半でしたけれど、戸建てとか集合住宅に関係なく、やはり孤独死というものを数件経験いたしました。これは、通報はまず近所の方からでしたが、新聞がたまっていますとか、最近姿を見かけませんということで包括にご連絡があって、実態把握をしました。そういった出来事の中から、やはり近所の方というのが見守りをしてくださっているということが実感できましたので、これを有効に活用していく手立てはないかということで、24年度の課題として考えさせられた年でした。

それでは、24年度の報告を、引き続き私のほうからさせていただきます。

先ほどの孤独死の件などもありまして、24年度は、今も継続しておりますが、孤独死予防の一助になればと思ひまして、今、にし包括支援センター圏域内には大きな集合住宅があります。そこは850世帯ぐらいの本当に大きな集合住宅なのですが、たまたま、そこには集会施設が2カ所ございます。そのうちの1カ所が、少し利用しやすい条件がありましたので、その集合住宅の集会施設を利用して、今、小金井さくら体操教室のようなものを開催しております。チラシを毎月配っています。さくら体操なのでピンクのチラシにしています。このチラシを毎月、住宅の掲示板に必ず張っていただいて、皆様に周知をしております。

そのさくら体操は、月に1回定例としておりまして、第4月曜日の10時から12時に、同じ場所で、介護予防のために皆様さくら体操にいらしてください、少し脳トレもいたします、というような内容でご案内をして開催しております。

これは、団地の自治会さんが主体で、包括支援センターがお手伝いをする

という形でスタートしています。これは24年の6月から開始しておりますが、24年5月に1度、6月の前段階で、6月の虫歯予防デーの前にちなんで歯科講座を少し、集会施設でやったのですが、そのときに10名ぐらい参加してくださいました。その歯科講座のときにも、6月からさくら体操をしますので、皆様どうぞというお声がけをさせていただきました。

実際、6月になって、10名いらっしゃれば御の字だなと思っていましたところ、6月は18名いらしてくださいました。集会施設とはいいまして、畳の数にして14畳から15畳ぐらいの縦長の施設です。その中で、18名プラス、私たちも加わると20名でさくら体操をいたしました。ちょっと窮屈でしたが、うれしい悲鳴でもありました。今現在もまだ継続して、これは毎月1回やっております。

私たちがこのさくら体操で皆様にお伝えしているのは、体操をして今の状態を維持していただくこともすごく大切なことなのですが、もう一つ、人と人とのつながりという場にもしてほしいということ、いつもいつもお伝えしています。体操は十分にできなくても構わないです、まず出て来てくださということでお伝えし、そして、顔見知りになられて、できれば団地の中や買い物先で会ったらご挨拶をなさったり、そのまま深い交流とかおつき合いができていくといいなと思って、そのことで少しでも孤立とか孤独といったものを防ぐことができたらと思って、活動を継続しております。

また、この教室は少し違う使い方にも活用させてもらっておりまして、先ほどもちょっと言いましたが、おうちの中が散らかっていて、来ていただくには忍びないといった、けれども包括支援センターまで歩いて行くのもちょっと遠くて、といった内容があった場合は、団地の中の集会施設でこうしてやっておりますので、そこまで来てみてくださいということで、その団地の中の集会施設で相談業務をすることもたまにあります。

そして、既に25年の1月ということで、24年度も後半となってまいりましたが、この活動も、25年度に向けてどのような展開にしていくのかというところは、今、検討しているところです。

本当に簡単ではありますが、以上、報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(梶原委員長) どうも、詳しいご説明をありがとうございました。

それでは、第1号議案の平成23年度地域包括支援センター決算・事業報告についてのご質問などはありますでしょうか。

(小松委員) 小松でございますが、今、各、東西南北の支援センターの説明を拝聴しておりまして、その中で、各支援センターごとにお尋ねしたいのは、我々の医師会では、いわゆる在宅ケアというものに大変ウエートを置いて、地域委員会というのをつくってやっているのですが、現在、皆さんが実際に現場で関わる中で、医療機関との連携の問題は、事業として、何かこういう医療機関との連携、ちょっと語弊がありますが、何かいろいろ問題点があれば、それをまた医師会のほうへ持ち帰っているいろいろやってみたいと思うのですが、具体的なことがあれば。あるいは今現在、医療機関との相談内容といえますか、そういう内容はどういうことをテーマに相談していらっしゃるか、その辺の現場の声をちょっとお聞かせ願いたいと思います。私のほうから、きた包括からお願いしてよろしいですか。

(松嶋管理者) 今、先生のほうからは、何か問題があればとおっしゃっていただいたのですが、問題というよりは、現在の取り組みとしましては2つあるのかなと。短い時間の中で今、思いついたことですが、ケアマネージャーが医療機関と連絡させていただくときに、やはり敷居が高いというような問題がずっとありますが、それを解消するために――正式名称がちょっと今、ぱっと出ませんが、ケアマネタイムというものを市医師会の先生にお願いして、この時間帯であればケアマネージャーから連絡をいただいているという時間帯をおつくりいただいています。あと、連絡方法も、ファックスがいいのか、メールがいいのか、電話がいいのか、面談がいいのかというようなことを医師会のほうで取りまとめてくださって、それを居宅介護支援事業所のほうにはお配りしていますので、それはありがたいことだと思っています。ただ、それが数年間更新していない。ですので、もしお力添えくださるようでしたら、また院などもふえたり、あるいは閉院しているところもありますので、その更新ということでお助けいただければありがたいと思います。

もう1点は、済みません、思いつきのまましゃべってしましておしわけありません、おとといに、小金井市認知症連携会議というものを杏林大学病院や日赤のほうなどで、武蔵野市、三鷹市の取り組みを小金井市でもやろうということで、私ども包括支援センター、それから市役所で参加させていただきましたが、目的としては、認知症のご家族、認知症の患者さんのいらっしゃる、高齢者のいらっしゃるご家族が困っていらっしゃる、それを、なるべく早く認知症を診てくださる先生のところに、効率的にスムーズにつなげ

たいというようなことで、じゃあどうしたらいいかというのを話し合っているのですが、その中でもやはり、医師会の先生方のご協力というのはもちろん不可欠でして、私どももなるべく要点を得るご相談をするようにしますので、共通シートなどを使ってご相談したときに、その相談に応じていただくとありがたいなと思います。

済みません、感想程度のものでなってしまうまして申しわけありません。

(小松委員) 途中でごめんなさい。この間、10月22日の全体会のときに、現在、いわゆる往診というのが、訪問診療といいますが、その一覧を持ってきたので、よかったら配ってください。

これは、医師会の中の、今、先ほどの審議会で会員にアンケートをとりまして、訪問診療をやるかどうか、やる場合にどこまでやるか、単に顔だけ出すのか、その辺のことは、そこの医療機関ではこういうところをまずはやりますと。多少、ちょっと違うかもしれませんが、2年前ですから。

では。ありがとうございます。

(黒木管理者) 今、先生がお配りくださったものは、この年に頂戴しまして、ケアマネジャーさんのほうにもお配りしています。新しく来られたケアマネジャーさんにもお渡しするようにしております。やはり先生方と連携をとっていくということが一番、かかりつけ医の先生からおっしゃっていただくことが、利用者さんにとっては理解しやすいというか、そういうところがあるので、先生方とご相談をしながら対応させていただく、やはり難しいケースなどはご相談をしていただけると本当に心強いなど。医療のバックアップがあってこそその在宅ケアかなと思っております。

本当に認知症もふえてきているので、小金井市医師会の先生方が、こういうふうに関わりかけをしてくださることはとても心強くて、感謝したいと思っております。これからもよろしく願いいたします。

(山岸管理者) ひがし包括です。私どもは地域の先生のところには、やはり顔なじみにならなければいけないということで、何回か訪れて、ずうずうしくも相談に乗ってもらっております。時間が過ぎてからでも。そういう点で、何か困ったときにその先生に飛び込めるといような、私たちだけのルートなのですが、つくらせていただいております。大変頼もしく思っております。やはり、どんな利用者さんでも、まず医療面での信頼というものが一番ですので、その辺、これからもよろしく願いしたいと思っております。

それから、この間の認知症の連携シートですが、地域の先生から「使って

みようじゃないか」と、先生のほうからお電話をいただいてしまいまして、これから大いに活用させていただいて、認知症の早期発見、早期治療に努めていきたいと思っておりますので、今後もよろしくお願い致します。

(久野管理者) にし包括支援センター、いつも小松先生にいろいろとお世話になっております。本当に、地域の先生は、少し診察の受付時間を見させていただいて、そろそろあいている時間かなと思って一回足を運んで、混んでいたらまた出直しをして、でも近いからまた行って、という形で、先生とできるだけお顔の見える関係でお話をさせていただいております。

実際には、ご相談をケアマネージャーさんから受けたりして、そうすると、薬の使い方や、いろいろな医療処置のことなど、ちょっと大変なケースのご相談をいただくことがあります。そういったときには、例えば市内の先生ではない、市外の往診を専門でやっていらっしゃるような先生のところにもお願いしているというのが実情でございます。

(小松委員) ありがとうございます。

(梶原委員長) ほかにご質問は。文屋さん、どうぞ。

(文屋委員) 相談件数の割に、解決はどのぐらい。難しいとは思いますが、どの程度解決されているのかなというのを知りたいのですが。

(介護福祉課長) 難しいご質問ですが、最初に市のほうからちょっとお話をさせていただきますが、地域包括支援センター、先ほどからご説明をさせていただいたとおり、年々、国全体としても、また各市町村それぞれの地域にある地域包括支援センターに対しても、求めるものがふえてきている状況がございます。また、災害等がございまして、今まではあまり発想していなかったような業務についてもお願いしたいと考えています。市役所でも、例えば高齢者の部門のみならず、いろいろなところで、それは地域包括支援センターのほうに、例えば事業の案内一つをとってみても、そういうところにチラシ等を置かせてもらえないとか、そんな小さなことから、また先ほどお話したとおり、もし災害が起こったときに、高齢者の方々や障害者の方々の安全の確認、安否の確認等、そういうことについて何か役割を持っていただけないか、みたいな話は、本当に無尽蔵に出てきている状況がございます。

ただ、やはり介護保険の制度に伴ってできてきたものということもございます。小金井市は全箇所、4カ所分委託という方法をとっておりますが、人員配置もなかなか思うように、ご要望に応えることができていない状況もございます。それは、各市いろいろな体制で行っているところですが、その現

体制の中で、どういう形で願いますか、机の上にお配りさせていただいた、小金井市でつくっている指針等に基づきながら、その都度、各法人さんにご協議させていただきながら決めているところです。

やはり相談件数、先ほどご説明があったようにさまざまなものがござります。当然、包括支援センターにご相談いただいても、そこで解決を迎えるかどうかというところは、あまりに多岐にわたっていて難しいので、例えば実際に専門的な相談ができる場所のご紹介等も含めての件数ですので、多分、各包括、今のご質問にはちょっとお答えするのを躊躇されたところかなと感じているところです。

ただ、各包括で把握されていれば、挙手の上お答えいただければと思います。

(松嶋管理者) 相談ということの捉え方ですが、今、課長からもご説明があったとおり、一口に相談と言ってもいろいろな内容のものがありまして、一番わかりやすいものですと、介護保険の申請などでしたら、もうその場で解決したと言ってもよろしいかと思います。内容をお聞かせいただいて、介護保険の申請書をお書きいただくことで一定の方向に進めますので、それで解決とカウントしてよければ解決だと思います。

ただ、先ほどから4包括でご説明していますとおり、いわゆる虐待の事例であったりとか、成年後見の問題があったり、あとは家族内の関係があまりよくないというようなことも含めてのご相談ですと、当然、1回では、どんな形であっても解決というのは難しく、それは継続的にかかわらせていただいております。

今、課長からもお話があったとおり、私どもも5人だけの配置でして、専門職と言われる者は配置されていますが、例えば法律のこととか医療のこと、詳しくないことも多いものですから、専門機関に相談する、市に相談する、東京都に相談する、それから弁護士会などに相談する、そういったところに相談しながらやっています。ですので、そういったものは、長いものと1年、2年というふうにかかわらせていただいていることもあります。

あまりいい答えになりませんが、ほかの包括さん、何かあれば補足をお願いします。

(黒木管理者) みなみ包括の黒木です。各担当が手持ちのケースというのを持っておりまして、やはりそれは1年、2年単位のケースになっていて、困難事例ではないのですが、ずっとかかわり続けている事例というのはなかなか

か解決にいかないで、そういったケースを抱えつつほかの業務もしているというのが現状になっております。

(山岸管理者) ひがし包括の山岸です。相談の内容によってさまざまです。本当に、皆さんが言ったように、その日解決できるものもあれば、年間を通してということで、また私たちの能力でできないものは関係機関との連携ということで、そうするとまた新たな問題が出るというようなこともあったので、さまざまな問題があります。

以上です。

(久野管理者) にし包括の久野です。私も皆さんと同じなのですが、ただ、にし包括支援センターは立地的に道路に面しておりまして、駅に向かう途中でちょっと寄って、相談というわけではないけれど、受診した結果の報告みたいなものや、この後どうしたらいいかなみたいな、ちょっとした、茶飲み話に毛の生えたような相談みたいなものもあつたりします。そうすると、お話を伺って、「じゃあその日に、お気をつけて行っていらしてください」とかというようなことも入っております。

高齢者の方は、少し人にお話を聞いてもらうだけでも安心されるという方がたくさんいらっしゃいますので、そんなこともかかわらせていただいて、ですので、かなり数は多いかと思いますが、さっき、きたの松嶋さんがおっしゃったように、簡単に解決できるようなお話、問題もあれば、先ほど虐待のケースで申し上げたようなケースは、何年越しでもうずっとかかわらせていただいているようなケースもたくさんあります。

なので、本当に糸口ぐらいを見つけることを目標にしているということで、解決までは至らなくても、維持したりする、そういった対応ということでかかわらせていただいています。

(梶原委員長) ありがとうございます。

よろしいでしょうか、文屋委員。そろそろ時間も押してまいりましたので、ほかは。河委員。

(河委員) 3つ質問をさせてください。皆さん方は、4カ所それぞれお答えいただいてもあれなので、名指しというのもあるのですが、質問とお答えをいただきたいところと組み合わせて質問したいと思いますが、それぞれの事業所が地域包括支援センターを持っていること、構成というのは非常によくわかるのですが、逆に言えば、その長所みたいなもの、利用者の側からの長所と、あるいは提供者の、事業所の側からの長所。その長所をちょっと教え

ていただきたいなど。

その関係で、一つは、一番、皆様方のご説明の中でわからなかったのは、人事権は誰が持っているのか。事業所なのかセンターなのか、あるいは中での異動みたいなものをどうされているのか。これはきた地域包括支援センターでご説明いただければありがたいと思います。

2番目は、幾つかのご説明の中であったので、私も非常によくわかるのですが、例えば障害者の問題とか、あるいはそのご家族の問題というのは、直接介護保険と直ちに裏表になっているのではない問題のご相談があったときに、どういう形で考えていらっしゃるのか。これは非常に難しい領域だと思いますが、どう考えて。特に社会福祉協議会との関係がどういう形になっているのかということで、これはにしでご説明いただければありがたい。

最後に3つ目は、これはむしろ市役所にお聞きしたいのですが、皆さん方が時々使われる言葉の中で、私は「行政」という言葉がよくわからないのです。「役所」というのはよくわかるけれど、「行政」というのは機能を言っているのか、権限を言っているのか、人を言っているのか、場所を言っているのか、役所を言っているのか。大体、皆さん方は混乱して使われるのだけなど。

例えば、端的に言えば、先ほど課長が使われた「行政」というのはどういう言葉なのか。これは課長からお答えいただければ。

以上、3点です。

(松嶋管理者) ご質問いただきありがとうございます。人事権とか異動に關しましては事務長のほうからご説明します。

あと、公正・中立ということに関してですが、利用者から見てということと事業所から見てということですが、事業所というのはこの場合、きた地域包括支援センターを。

(河委員) 聖ヨハネの。

(松嶋管理者) ヨハネ会としてということですか。ヨハネ会として、その中で地域包括支援センターを受託させていただいているメリットということでしょうか。

(河委員) そうです。長所。メリット。

(松嶋管理者) はい。長所ですね。それから、相談に来られる方にとっての長所ということでしょうか。

答えやすいのが相談に来られる方からということですので、そちらからお

答えしますと、河委員のほうでは、多分、ヨハネ会ということで病院なども含め、事業体ということでのご質問かと思いますが、病院、それから特別養護老人ホーム、あとは介護保険での事業所、デイサービスや訪問入浴といったものがありますので、ご相談の中で、先ほど文屋委員からご質問がありましたように、その相談の中で、必要があればその日のうちに病院などへつなげたりといったこともできますので、そういった意味では、市民の方、ご相談に来る方にとっての長所かなと思っております。

ただ、その時点で、それは裏返しに言えば気をつけなければいけない点でもあり、いわゆる利益誘導のようなことにならないようにとか、囲い込みのようなことが起きないようにということはより一層注意しているつもりではあります。

事業所にとってという、ヨハネ会としましては、この場で一職員の私が言うことなのかちょっとわかりませんが、包括支援センターを受託させていただいているということで、一定程度の評価はいただいているということで、職員にとっての志気というかモチベーションの維持などにも役立ってはいると思います。それ以外の意味で、特に事業所として利点とか長所というものは、特には考えにくいです。先ほども言いましたように、それで病院を私どもの方に誘導したりとか、介護保険サービスのほうでこちらをいきませんかというようなお誘いもしていませんので、事業体、事業所設置主体としては特に長所はないと言い切ってしまうのかわかりませんが、そういったところではあります。

(樋口事務長) 人事権につきましては私、桜町センターで事務長をしております樋口でございますが、人事権といいますか……。

(河委員) 人事権というか、人事ね。

(樋口事務長) 失礼しました。まず、包括の職員の採用のところから、桜町センターの私ども役職者が面接をし、今後、包括の業務について、それを遂行していく能力ありと認めた人間を、桜町としてまず採用しているのは事実でございます。あと、採用に際しまして、市役所の地域包括支援係の方に報告をし、こういう人物であるというところで認めていただいて……。

(河委員) 5年後に、今いらっしゃる方々は桜町のほうに異動される可能性というのはあるわけですか。あるいは桜町の方が地域包括に異動してこられる可能性というのは。要するに、全体が一法人だと思いますので、その人事の中ではどうなっているのかをお聞きしたかったのですが。採用とか何とか

でなく。

(樋口事務長) 済みません。基本的に全くない話ではないと考えております。ただ、そこにはやはり、それなりの経験を積んだ上で、適当と認められた場合には、市の包括支援係の方と相談の上で、異動の可能性はありということです。

あと、先ほど、法人としまして包括を運営しているメリットといたしますか、そのお話がありましたが、私どもとしましては、今、桜町のほうでは介護認定を受けた方の対応としまして、例えばデイサービスや訪問介護、訪問入浴といった事業を展開させていただいております。そういった中で、特に介護認定を受けていない地元のご高齢の方の状況、または周囲でどのようなことが起こっているのかといった情報を得られる。そういった観点で、私どもをご利用いただいているご高齢者の方々を見させていただく、という意味でのメリットは、私どもは感じております。

以上になります。

(室岡小金井市社会福祉協議会係長) それでは、障害者の相談という形でのお答えをさせていただきたいと思いますが、社会福祉協議会の室岡でございます。

一応、障害者に関しては、高齢障害という部分でのことかと思われるのですが、高齢障害者の場合、高齢で障害のある方に関しては、介護保険法にのっとった形で、高齢者であれば、一応もう包括支援センターのほうで受けていくという体制は、どの包括さんもとられているかと思えます。

その中で、障害別、特に精神に障害のあるような方であれば、受けつつ、必要に応じて病院や各障害センターや障害福祉、市役所の障害福祉課のほうとも連携をとらせていただいております。ご相談に応じていくというようなことをさせていただいているかと思っております。

また、その中で、判断能力に不都合があるようなことであれば、もちろん、先ほども出ましたが成年後見制度や……。

(河委員) 社会福祉協議会との関係を。

(室岡小金井市社会福祉協議会係長) 今、成年後見制度であるとか、その中で、地域福祉権利擁護事業というものを、社会福祉協議会のほうで実施をさせていただくというところで、母体のほうと連携、私とその権利擁護センターの地域係長を兼務させていただいている関係で、そういった部分の相談などというところで対応させていただいているところでございます。

社会福祉協議会としての地域との連携の部分に関しましては、まだまだ未完成な部分もございますので、現状として、社会福祉協議会としても、今後そういった部分の見守りのシステムなどの構築というものを考えていかなければならないだろうというところでございます。

簡単ではございますが以上でございます。

(介護福祉課長) 3点目、「行政」という言葉の使い方ということです。私も不用意な形で言葉を使っていたかなと思っているところです。

今回、地域包括支援センターに関する運営協議会ですので、やはり小金井市がどういう位置づけにあるかと言えば、最初にお話ししたとおり、小金井市の場合は地域包括支援センターを設置するに当たって、市が直接センターというものを運営するわけではなくて、委託という形をとっております。ただ、委託をする際にも、その地域包括支援センターの運営の指針等については、先ほどお話ししたとおり、市のほうでつくって、当然、内容についてはその時点で協議させていただいた内容ですが、そういう形での位置づけになっております。「行政」と言ったのは、介護保険法の保険者としての位置づけもでございます小金井市という形で、先ほどは使わせていただきました。

あと、先ほど、2点目の複合問題のお話がありました。先ほどのいろいろな報告の中にもあったとおり、現在、高齢者の問題という形でもさまざまございますが、やはり家族全体、もしくは介護者を含めた形で考えますと、障害をお持ちの方がご家族にいらっしゃる、ご本人自体が障害を持っていらっしゃる、そのような、本当にさまざまなケースが出てきます。

中には、例えば若い娘さん、息子さんの、またその孫の世代の方との問題が複合してくるケースもございます。最初にご相談を受けたのが、例えば地域包括支援センターであっても、内容をお聞きする中で、市役所の中で各部門の連携が必要となった場合は、当然、中で連携をとらせていただきます。また、障害者やお子さんの施設の関係とのかかわり等も含めて、連携体制はとっていかなくては、今後の対応は難しくなってくるような状況がだんだんふえているようなこともございますので、そちらはそういう体制をとって対応を進めていきたいと考えているところです。

以上です。

(梶原委員長) よろしいでしょうか。

ほかにご質問は。諸星委員。

(諸星委員) 各センターでの職員さんの配置は約5名ほどになっております

が、この、各項目の事業の、相談なり何なり、人が対応することが多いかと思うのですが、今の要員で、これからどんどんふえていくことは、相談件数も対象者の人数もふえていくわけですが、そういうところでの割合というか余裕度というか、今の段階では。

あと、それぞれの項目の中での相談件数の中での人の対応という点で、何か大変なことがありましたら、今の余裕度から含めてお答えいただければと思います。

(松嶋管理者) 先ほど、この前の質問のときに課長がおっしゃっていましたが、私どもの業務というのは今、量がふえています。量だけではなくて質も確保しなければいけないと思っています。量もこなしつつ質も高いものをとすることは当然難しいわけで、また別の説明の中で、5人の配置をそれ以上ふやすことは、またさまざまな事情からなかなか難しいというお話もあったかと思います。

ですので、来年度以降もしばらくは5人ということで当たっていくとは思いますが、正直、一言だけで説明ということだと、やはり非常に厳しいとは思っています。人に対する支援ですので、さばけばいいとか、早く終わらせればいいということではなくて、真剣な対応が必要だと思いますので、そういった中でたくさんのご相談をいただくことは、正直言って厳しいなとは思っています。

ほかの包括の説明の中にもありましたが、たくさん業務の中から優先順位をつけて、やらなくていいということではありませんが、優先順位のつけ方と、業務を効率的にやっていくということは欠かせないと思っています。

(黒木管理者) みなみ包括の黒木です。私どものほうも、やはり予防の件数が仕事の半分以上を占めているかなという現状がありまして、市のほうにも相談をさせていただき、法人のほうにも相談をさせていただいています。

そういったところで、ことしの1月から、兼務という形で0.2、5.2になるのですが、人数を法人のほうに頼みましてふやしていただくことになりました。やはり、仕事が本当にふえてきていて、相談件数の総数としては、そんなにすごく私どものほうはふえてはいないのですが、手間がかかるというところがすごくふえてきていて、時間もかかるというところがあるので、そういったところでは厳しいものがあるので、やはり、優先順位を考えて仕事をさばいていくとか、効率できるものについては効率を目指したいというところはいつもあります。そういったところで仕事を展開しております。

(梶原委員長) ほかに。違う意見がありましたらお願いします。

(山岸管理者) ひがし包括です。やはりこれだけ相談件数がふえてきたということは、包括が周知されてきたかなというの、一ついいことにとりたいと思っておりますし、皆様のご相談にはじっくり構えたいと思います。

その中で、今、職員は余裕かといいましたら、ちょっとこれ以上というところは、ぎりぎりの状態であります。でも、相談内容など、そういうところの職員の意識レベルを上げていくことに専念いたしまして、市民の皆さんのためにも頑張っていきたいと思っております。

(久野管理者) にし包括の久野です。うちは、先ほど申し上げましたように4.7ということで、少し人員配置が異なっております。それでも、相談がかなりありますので、私たちは相談業務にはもちろん当たりますが、少し業務の見直しというか、事務作業が結構多いということがわかってきましたので、事務作業の部分につきましては、単純作業の部分は、モチベーションというか、こういうのはまた別の枠で、非常勤でアルバイトのような形で事務作業だけやってもらう人を、週に2日ほど雇っております。そこでどんどんスムーズにいくように努力しているというところがにし包括です。

(梶原委員長) ありがとうございます。

よろしいでしょうか。それでは、ほかはよろしいでしょうか。

では、次に進みたいと思います。議題2、平成24年度地域包括支援センター事業報告について、行いたいと思います。

(介護福祉課長) 介護福祉課長です。済みません、ちょっとお時間が、今回初めてということもありまして、包括支援センターの業務の内容を皆さんにぜひ知っていただきたくて、各包括のほうでも詳しく説明をさせていただきました関係上、ちょっとお時間を超えてしまっているのですが、次の議題が、平成24年度の上半期のご報告になります。事前にお配りしていた資料2のほうに、詳細については挙げさせていただいておりますので、もし各包括のほうで、前年度と違ってことしは一番ここに力を入れていますよというポイントで、アピールしたいところがあったら一言ずつお願いして、それについてまた皆さんから、資料についてでも構いませんのでご質問をいただければよろしいのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

(梶原委員長) よろしいでしょうか。

では、どこか、あるところがありましたら挙手でお願いします。

(黒木管理者) 先ほど、発表のときに伝えてしまいましたので。

(梶原委員長) それでは、第2号議案に関して、ご質問などありますでしょうか。

ご質問がなければ、続きまして、議題3、その他のご説明をお願いします。

(介護福祉課長) 議題とは違うのですが、先ほど、各包括のご説明の中で、高齢者の人口の割合、各地域における人口なのですが、おおむねの数でお伝えしたいと思います。

きた包括で大体6,200人以上。みなみ包括が6,000人以上。ひがし包括が約6,150。にし包括については3,901人ということでございます。

冒頭の説明で、包括支援センター、高齢者人口は大体3,000人から6,000人に対して1カ所という話をさせていただいたところです。つまり、4カ所あるうちの3つが、もうその限界を超えているところがございます。

ただ、実は、先ほど3カ所の後に1カ所追加をしたときに、当然、地域の区分というか、担当する地域も変更させていただきました。机上に置かせていただいた「はつらつ介護保険」の一番裏側を見ていただくとあるのですが、やはり、包括支援センターは長いところで6年たっている状況がございます。各地域の方々と大分結びつきができていますので、例えば、人口は当然、これからどんどんふえることが想定されますが、新しく箇所をふやして、また区域を分けるのはどうかというのは、今後の大きな課題の一つと考えているところです。

また、先ほど人員配置のこともございました。これにつきましても、地域支援事業という介護保険の制度の中で位置づけられている事業で、例えば皆様からいただいている介護保険料、また国、都、市の3つの行政——「行政」とまた言ってしまいますけれども、そここのところで財政の負担率というのはきちんと法律で決められていることもございます。つまりは、やはり地域包括支援センターの運営の費用であっても、そちらについては皆様からいただく介護保険の保険料に少なからず影響するということもございます。

そういったことも含めまして、皆様のご意見を賜りながら、また、実際にはもうここから先、高齢者人口というのはどんどんふえていくと思います。それだけでも、各包括支援センターの相談件数、今後とも増えていくと思っておりますので、そういうところも踏まえて、この委員会、または運営協議会の全体会のほうで諮らせていただきながら進めてまいりたいと思っております。

次回、この地域包括支援センターの運営に関する専門委員会ですが、ちょっと近くなってしまって恐縮なのですが、ことしの3月に開催を予定しております。また日程等の詳細はご案内させていただきたいと思っておりますので、3月にまたあるということでご予定しておいていただければ幸いです。

以上です。

(梶原委員長) どうもありがとうございました。

ほかに何かご質問は。小松委員。

(小松委員) みなみセンターにお尋ねしたいのですが、資料2の23ページで、医療機関との連携ということで、そこにいろいろな医療機関があるのですが、その連携というのは、センターのほうからお願いしたのか、あるいは医療機関のほうから。

(黒木管理者) いえ、私どものほうで、私どもの担当地域の、こちらに書かせていただいているところに出向きまして、ポストカードを置かせていただいて、もしも気になる患者様がいらっしゃったらご連絡をいただけないかということで、毎年、もう何年にもなるのですが、伺わせていただいております。そこでまた顔なじみの関係となったらいいのかなとも思っております。個別のケースのご相談ではなく、年に1回は挨拶に行くという形をとっております。

(小松委員) 逆に、医療機関のほうから、ちょっとこういう人がいるのだけれど頼むよ、という依頼はあまりないものですか。

(黒木管理者) 時々先生が来てくださって、ご相談をさせていただくこともありますが、私どもが伺うことのほうが多いです。確かに、電話が来ることもあります。

(小松委員) わかりました。ありがとうございました。

(梶原委員長) ほかにありませんか。

それでは、以上をもちまして、介護保険運営協議会を終了させていただきたいと思っております。どうも、ご協力ありがとうございました。

閉 会 午後4時00分